

議案第43号

平成24年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度松阪市の競輪事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ492,905千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,132,249千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月15日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		8,581,705	△18,971	8,562,734
	1 事業収入	8,581,705	△18,971	8,562,734
3 財産収入		1,708	△1	1,707
	2 財産売払収入	1	△1	0
5 諸収入		254,290	21,503	275,793
	1 雑入	254,290	21,503	275,793
6 繰入金		664,549	△495,436	169,113
	1 一般会計繰入金	463,968	△463,968	0
	2 基金繰入金	200,581	△31,468	169,113
歳入合計		9,625,154	△492,905	9,132,249

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		112,450	△277	112,173
	1 総務管理費	112,450	△277	112,173
2 事業費		9,450,259	△484,141	8,966,118
	1 事業費	9,450,259	△484,141	8,966,118
3 施設費		22,994	2,651	25,645
	1 施設費	22,994	2,651	25,645
4 公債費		3,151	△3,052	99
	1 公債費	3,151	△3,052	99
5 諸支出金		33,300	△8,086	25,214
	1 納付金	33,300	△8,086	25,214
歳 出 合 計		9,625,154	△492,905	9,132,249

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 事業収入	8,581,705	△18,971	8,562,734
3 財産収入	1,708	△ 1	1,707
5 諸収入	254,290	21,503	275,793
6 繰入金	664,549	△495,436	169,113
歳入合計	9,625,154	△492,905	9,132,249

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	112,450	△277	112,173
2 事業費	9,450,259	△484,141	8,966,118
3 施設費	22,994	2,651	25,645
4 公債費	3,151	△3,052	99
5 諸支出金	33,300	△8,086	25,214
歳出合計	9,625,154	△492,905	9,132,249

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			△277	
			△484,141	
			2,651	
			△3,052	
			△8,086	
			△492,905	

2 歳 入

(款) 1 事業収入
(項) 1 事業収入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	事業収入	8,581,705	△18,971	8,562,734
1	事業収入	8,581,705	△18,971	8,562,734
	1 入 場 料	5,176	139	5,315
	2 勝者投票券売上金	8,576,529	△19,110	8,557,419
3	財産収入	1,708	△1	1,707
	2 財産売払収入	1	△1	0
	1 物品売払収入	1	△1	0
5	諸 収 入	254,290	21,503	275,793
	1 雑 入	254,290	21,503	275,793
	1 場外車券売場設置収入	80,000	△5,000	75,000
	2 雑 入	174,290	26,503	200,793
6	繰 入 金	664,549	△495,436	169,113
	1 一般会計繰入金	463,968	△463,968	0
	1 一般会計繰入金	463,968	△463,968	0
	2 基金繰入金	200,581	△31,468	169,113
	1 財政調整基金繰入金	200,581	△31,468	169,113

(競輪事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 入 場 料	139	1 特別指定席入場料 62 2 サイクルシアター入場料 △8 3 川越場外特観席入場料 85
1 勝者投票券売上金	△19,110	1 本場売上金 31,640 2 場外売上金 44,849 3 電話投票売上金 84,675 4 臨時場外売上金 △180,274
1 物品売払収入	△1	1 不用物品売払収入
1 場外車券売場設置収入	△5,000	1 特別競輪等場外車券売場設置収入
1 雑 入	26,503	1 払戻金端数切捨収入 3,949 2 過誤収入 △168 3 払戻金時効収入 △9,496 4 特別競輪等事務費収入 △20,000 5 公衆電話手数料収入 △75 6 臨時場外車券売場特別観覧席入場料 4,508 7 消費税還付収入 10,878 8 システム障害損害賠償金 36,907
1 一般会計繰入金	△463,968	
1 財政調整基金繰入金	△31,468	

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	112,450	△277	112,173	△277	
1 総務管理費	112,450	△277	112,173	△277	
1 一般管理費	112,450	△277	112,173	その他 △277	

(競輪事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△64	1 一般職員給 △277
3 職員手当等	△197	
4 共 済 費	△16	

(款) 2 事業費
(項) 1 事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 事業費	9,450,259	△484,141	8,966,118	△484,141	
1 事業費	9,450,259	△484,141	8,966,118	△484,141	
1 事業費	9,205,399	△421,763	8,783,636	その他 △421,763	
2 臨時場外事業費	244,860	△62,378	182,482	その他 △62,378	

(競輪事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	△1,917	1 ファンサービス事業費 608
7 賃 金	△117,844	2 広告宣伝事業費 △2,709
8 報 償 費	△29,239	3 施設管理事業費 △2,944
9 旅 費	△600	4 普通競輪開催事業費 △18,289
11 需 用 費	△15,766	5 選手賞金及び賞金等賞賜金 △13,002
12 役 務 費	△10,546	6 従事員賃金等 △30,736
13 委 託 料	△122,566	7 レース中継事業費 △14,781
14 使用料及び 賃借料	△31,675	8 インターネット活用事業費 △8,008
18 備品購入費	△1,277	9 全国施行者協議会分担金 3,965
19 負担金、補 助及び交付 金	△72,038	10 日本自転車振興会交付金 10,610
22 補償、補填 及び賠償金	△493	11 開催外一般経費 △3,971
23 償還金、利 子及び割引 料	△14,291	12 記念競輪開催事業費 △328,215
27 公 課 費	△3,511	13 普通競輪払戻金 317,737
		14 記念競輪払戻金 △332,028
4 共 済 費	△463	1 臨時場外開設事業費 △62,378
7 賃 金	△17,000	
8 報 償 費	△50	
11 需 用 費	△4,339	
12 役 務 費	△1,568	
13 委 託 料	△12,974	
14 使用料及び 賃借料	△5,984	
19 負担金、補 助及び交付 金	△20,000	

(款) 3 施設費
(項) 1 施設費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3					
1	22,994	2,651	25,645	2,651	
1	22,994	2,651	25,645	2,651	
1	22,994	2,651	25,645	2,651	その他
					2,651

(競輪事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
11 需用費	2,909	1 施設維持修繕事業費	2,909
13 委託料	△258	2 駐車場管理事業費	△258

(款) 4 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4					
1	3,151	△3,052	99	△3,052	
1	3,151	△3,052	99	△3,052	
1	3,151	△3,052	99	その他 △3,052	

節		説 明
区 分	金 額	
23	△3,052	1 一時借入金利子 △2,820 2 基金繰替運用利子 △232

(競輪事業特別会計)

(款) 5 諸支出金
(項) 1 納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
5							
	諸支出金	33,300	△8,086	25,214	△8,086		
1	納付金	33,300	△8,086	25,214	△8,086		
	1 公営競技納付金	10,000	△10,000	0	その他 △10,000		
	2 川越町納付金	23,300	1,914	25,214	その他 1,914		

(競輪事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△10,000	1 公営競技納付金 △10,000
19 負担金、補助及び交付金	1,914	1 川越町納付金 1,914

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 (2) 10	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			51,221	39,236	90,457	16,673	107,130	
補正前	(2) 10		51,285	39,433	90,718	16,689	107,407	
比較	(0) 0		△64	△197	△261	△16	△277	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円 1,732	千円 515	千円 18,443	千円 12,860	千円	千円 3,001	千円 2,325
	補正前	1,758	528	18,457	12,860		3,145	2,325
	比較	△26	△13	△14	0		△144	0
内 訳	区 分	特殊勤務手当	子どものた めの手当等	住居手当	退職手当	地域手当		
	補正後	千円	千円 360	千円	千円	千円		
	補正前		360					
	比較		0					

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 △64	1. その他の 増減分	千円 △64	千円	
職員手当等	△197	1. その他の 増減分	△197	扶養手当 △26 通勤手当 △13 期末勤勉手当 △14 管理職手当 △144	

議案第44号

平成24年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度松阪市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 83,514 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,740,473 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月15日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		4,099,467	△196,535	3,902,932
	1 国民健康保険税	4,099,467	△196,535	3,902,932
2 使用料及び手数料		1,000	300	1,300
	1 手数料	1,000	300	1,300
3 国庫支出金		4,211,458	△609,878	3,601,580
	1 国庫負担金	3,127,791	△391,871	2,735,920
	2 国庫補助金	1,083,667	△218,007	865,660
4 療養給付費交付金		1,217,207	△71,445	1,145,762
	1 療養給付費交付金	1,217,207	△71,445	1,145,762
5 前期高齢者交付金		4,317,278	206,790	4,524,068
	1 前期高齢者交付金	4,317,278	206,790	4,524,068
6 県支出金		744,429	74,577	819,006
	1 県負担金	135,584	△13,035	122,549
	2 県補助金	608,845	87,612	696,457
7 共同事業交付金		1,863,056	△217,486	1,645,570
	1 共同事業交付金	1,863,056	△217,486	1,645,570
9 繰入金		1,272,835	8,149	1,280,984
	1 一般会計繰入金	1,272,835	8,149	1,280,984
10 繰越金		31,413	689,811	721,224
	1 繰越金	31,413	689,811	721,224
11 諸収入		65,840	32,203	98,043
	1 延滞金、加算金及び過料	1,500	1,200	2,700
	2 預金利子	1	△1	0
	4 雑入	30,307	31,004	61,311
歳入合計		17,823,987	△83,514	17,740,473

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		308,770	△5,433	303,337
	1 総務管理費	304,982	△4,718	300,264
	2 徴税費	2,306	△715	1,591
2 保険給付費		12,101,457	0	12,101,457
	1 療養諸費	10,686,555	△20,000	10,666,555
	2 高額療養費	1,288,796	20,000	1,308,796
3 後期高齢者支援金等		2,136,916	78,786	2,215,702
	1 後期高齢者支援金等	2,136,916	78,786	2,215,702
4 前期高齢者納付金等		6,139	△3,839	2,300
	1 前期高齢者納付金等	6,139	△3,839	2,300
5 老人保健拠出金		303	△195	108
	1 老人保健拠出金	303	△195	108
6 介護納付金		920,394	12,402	932,796
	1 介護納付金	920,394	12,402	932,796
7 共同事業拠出金		2,098,177	△285,768	1,812,409
	1 共同事業拠出金	2,098,177	△285,768	1,812,409
8 保健事業費		187,414	△29,409	158,005
	1 特定健康診査等事業費	134,402	△29,000	105,402
	2 保健事業費	53,012	△409	52,603
9 公債費		1,000	△903	97
	1 公債費	1,000	△903	97
10 諸支出金		48,417	150,845	199,262
	1 償還金及び還付加算金	48,413	150,845	199,258
歳 出 合 計		17,823,987	△83,514	17,740,473

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	4,099,467	△196,535	3,902,932
2 使用料及び手数料	1,000	300	1,300
3 国庫支出金	4,211,458	△609,878	3,601,580
4 療養給付費交付金	1,217,207	△71,445	1,145,762
5 前期高齢者交付金	4,317,278	206,790	4,524,068
6 県支出金	744,429	74,577	819,006
7 共同事業交付金	1,863,056	△217,486	1,645,570
9 繰入金	1,272,835	8,149	1,280,984
10 繰越金	31,413	689,811	721,224
11 諸収入	65,840	32,203	98,043
歳入合計	17,823,987	△83,514	17,740,473

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	308,770	△5,433	303,337
2 保険給付費	12,101,457	0	12,101,457
3 後期高齢者支援金等	2,136,916	78,786	2,215,702
4 前期高齢者納付金等	6,139	△3,839	2,300
5 老人保健拠出金	303	△195	108
6 介護納付金	920,394	12,402	932,796
7 共同事業拠出金	2,098,177	△285,768	1,812,409
8 保健事業費	187,414	△29,409	158,005
9 公債費	1,000	△903	97
10 諸支出金	48,417	150,845	199,262
歳出合計	17,823,987	△83,514	17,740,473

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1,747			300	△7,480
△520,620	35,180		250,368	235,072
△61,221	38,809		△24,201	125,399
△1,677	59			△2,221
				△195
△15,072	13,564			13,910
△22,956	△22,956		△307,450	67,594
9,921	9,921			△49,251
				△903
				150,845
△609,878	74,577		△80,983	532,770

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	国民健康保険税	4,099,467	△196,535	3,902,932
1	国民健康保険税	4,099,467	△196,535	3,902,932
1	一般被保険者国民健康保険税	3,714,434	△199,711	3,514,723
2	退職被保険者等国民健康保険税	385,033	3,176	388,209
2	使用料及び手数料	1,000	300	1,300
1	手 数 料	1,000	300	1,300
1	督促手数料	1,000	300	1,300
3	国庫支出金	4,211,458	△609,878	3,601,580
1	国庫負担金	3,127,791	△391,871	2,735,920
1	療養給付費等負担金	2,992,207	△378,836	2,613,371

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1	医療給付費 現年課税分	△162,918	
2	後期高齢者 支援金現年 課税分	△45,218	
3	介護納付金 現年課税分	△7,259	
4	医療給付費 滞納繰越分	1,858	
5	後期高齢者 支援金滞納 繰越分	10,898	
6	介護納付金 滞納繰越分	2,928	
1	医療給付費 現年課税分	△2,481	
2	後期高齢者 支援金現年 課税分	△1,394	
3	介護納付金 現年課税分	2,348	
4	医療給付費 滞納繰越分	3,991	
5	後期高齢者 支援金滞納 繰越分	△251	
6	介護納付金 滞納繰越分	963	
1	督促手数料	300	
1	現年度分	△378,836	1 療養給付費負担金 32/100 △317,209 2 療養費負担金 32/100 △2,538

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
	2	高額医療費共同事業負担金	117,556	△22,956	94,600
	3	特定健康診査等負担金	18,028	9,921	27,949
2		国庫補助金	1,083,667	△218,007	865,660
	1	財政調整交付金	1,083,447	△219,864	863,583
	2	出産一時金補助金	220	110	330
	3	医療諸費補助金	0	1,747	1,747
4		療養給付費交付金	1,217,207	△71,445	1,145,762
	1	療養給付費交付金	1,217,207	△71,445	1,145,762
	1	療養給付費交付金	1,217,207	△71,445	1,145,762
5		前期高齢者交付金	4,317,278	206,790	4,524,068
	1	前期高齢者交付金	4,317,278	206,790	4,524,068
	1	前期高齢者交付金	4,317,278	206,790	4,524,068
6		県支出金	744,429	74,577	819,006
	1	県負担金	135,584	△13,035	122,549
	1	高額医療費共同事業負担金	117,556	△22,956	94,600
	2	特定健康診査等負担金	18,028	9,921	27,949
	2	県補助金	608,845	87,612	696,457
	1	財政調整交付金	608,845	87,612	696,457
7		共同事業交付金	1,863,056	△217,486	1,645,570

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
		3 高額療養費負担金 32/100	△37,762
		4 後期高齢者支援金負担金 32/100	△6,255
		5 介護納付金負担金 32/100	△15,072
1	△22,956	1 高額医療費共同事業負担金 1/4	
1	9,921	1 特定健康診査等負担金 1/3	
1	△219,864	1 普通調整交付金 9/100	
1	110	1 出産一時金補助金 1/4	
1	1,747	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 10/10	
1	△88,188	1 現年度分	
2	16,743	2 過年度分	
1	206,790	1 前期高齢者交付金	
1	△22,956	1 高額医療費共同事業負担金 1/4	
1	9,921	1 特定健康診査等負担金 1/3	
1	87,612	1 普通調整交付金 6/100	△13,269
		2 特別調整交付金	100,881

(款) 7 共同事業交付金
(項) 1 共同事業交付金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	共同事業交付金	1,863,056	△217,486	1,645,570
	1 高額医療費共同事業交付金	235,114	40,848	275,962
	2 保険財政共同安定化事業交付金	1,627,942	△258,334	1,369,608
9	繰入金	1,272,835	8,149	1,280,984
	1 一般会計繰入金	1,272,835	8,149	1,280,984
	1 一般会計繰入金	1,272,835	8,149	1,280,984
10	繰越金	31,413	689,811	721,224
	1 繰越金	31,413	689,811	721,224
	1 療養給付費交付金繰越金	1	△1	0
	2 その他繰越金	31,412	689,812	721,224
11	諸収入	65,840	32,203	98,043
	1 延滞金、加算金及び過料	1,500	1,200	2,700
	1 一般被保険者延滞金	1,470	1,200	2,670
	2 預金利子	1	△1	0
	1 預金利子	1	△1	0
	4 雑入	30,307	31,004	61,311
5 雑入	157	31,004	31,161	

(国民健康保険事業特別会計)

節		金額	説明
区分			
1	高額医療費共同事業交付金	40,848	
1	保険財政共同安定化事業交付金	△258,334	
1	保険基盤安定繰入金	△2,483	
2	出産育児一時金等繰入金	△74	
3	財政安定化支援繰入金	9,278	
4	特定健康診査等繰入金	9,921	
5	その他繰入金	△8,493	1 職員給与費等
1	療養給付費交付金繰越金	△1	
1	その他繰越金	689,812	
1	延滞金	1,200	
1	預金利子	△1	
1	雑入	31,004	1 国民健康保険税還付金時効収入 376 2 療養費に係る指定公費 858 3 老人保健医療費拠出金還付金 45 4 三重県国民健康保険団体連合会返還金 29,725

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	308,770	△5,433	303,337	2,047	△7,480
1 総務管理費	304,982	△4,718	300,264	2,047	△6,765
1 一般管理費	301,888	△4,652	297,236	国庫支出金 1,747 その他 300	△6,699
2 連合会負担金	3,094	△66	3,028		△66

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△2,716	1 一般職員給 △3,219
3 職員手当等	△16	2 一般管理経費 △1,419
4 共 済 費	△487	3 国保事業協力交付金 △14
12 役 務 費	△1,713	
13 委 託 料	294	
19 負担金、補助及び交付金	△14	
19 負担金、補助及び交付金	△66	1 三重県国民健康保険団体連合会負担金 △66

(款) 1 総務費
(項) 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 徴 税 費	2,306	△715	1,591		△715
2 納税奨励費	2,069	△715	1,354		△715

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
12 役 務 費	△715	1 納税奨励事業費 △715

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2	12,101,457	0	12,101,457	△235,072	235,072
1	10,686,555	△20,000	10,666,555	△240,937	220,937
1	9,666,488	△20,000	9,646,488	国庫支出金 △480,430 県支出金 23,636 その他 255,180	181,614
2	903,923	0	903,923	その他 △38,370	38,370
3	78,557	0	78,557	国庫支出金 △2,538 県支出金 727 その他 858	953

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19	負担金、補助及び交付金	1 一般被保険者療養給付費負担金 △20,000

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 高額療養費	1,288,796	20,000	1,308,796	5,755	14,245
1 一般被保険者高額療養費	1,168,603	0	1,168,603	国庫支出金 △37,762 県支出金 10,817 その他 22,137	4,808
2 退職被保険者等高額療養費	117,193	20,000	137,193	その他 10,563	9,437

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	20,000	1 退職被保険者等高額療養費負担金 20,000

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 4 出産育児諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 出産育児諸費	110,936	0	110,936	110	△110
1 出産育児一時金	110,880	0	110,880	国庫支出金 110	△110

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	

(款) 3 後期高齢者支援金等
(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 後期高齢者支援金等	2,136,916	78,786	2,215,702	△46,613	125,399
1 後期高齢者支援金等	2,136,916	78,786	2,215,702	△46,613	125,399
1 後期高齢者支援金	2,136,671	78,863	2,215,534	国庫支出金 △61,221 県支出金 38,809 その他 △24,201	125,476
2 後期高齢者関係事務費 拠出金	245	△77	168		△77

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	78,863	1 後期高齢者支援金 78,863
19 負担金、補助及び交付金	△77	1 後期高齢者関係事務費拠出金 △77

(款) 4 前期高齢者納付金等
(項) 1 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 前期高齢者納付金等	6,139	△3,839	2,300	△1,618	△2,221
1 前期高齢者納付金等	6,139	△3,839	2,300	△1,618	△2,221
1 前期高齢者納付金	5,898	△3,762	2,136	国庫支出金 △1,677 県支出金 59	△2,144
2 前期高齢者関係事務費 拠出金	241	△77	164		△77

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△3,762	1 前期高齢者納付金 △3,762
19 負担金、補助及び交付金	△77	1 前期高齢者関係事務費拠出金 △77

(款) 5 老人保健拠出金
(項) 1 老人保健拠出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5	303	△195	108		△195
1	303	△195	108		△195
1	169	△169	0		△169
2	134	△26	108		△26

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△169	1 老人保健医療費拠出金 △169
19 負担金、補助及び交付金	△26	1 老人保健事務費拠出金 △26

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
6							
	介護納付金	920,394	12,402	932,796	△1,508	13,910	
1							
	介護納付金	920,394	12,402	932,796	△1,508	13,910	
1							
	介護納付金	920,394	12,402	932,796	国庫支出金 △15,072 県支出金 13,564	13,910	

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	12,402	1 介護納付金 12,402

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 7 共同事業拠出金
(項) 1 共同事業拠出金

(単位：千円)

7	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		共同事業拠出金	2,098,177	△285,768	1,812,409	△353,362	67,594
	1	共同事業拠出金	2,098,177	△285,768	1,812,409	△353,362	67,594
	1	高額医療費共同事業拠出金	470,226	△95,028	375,198	国庫支出金 △22,956 県支出金 △22,956 その他 △49,116	
	2	保険財政共同安定化事業拠出金	1,627,942	△190,740	1,437,202	その他 △258,334	67,594

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△95,028	1 高額医療費共同事業拠出金 △95,028
19 負担金、補助及び交付金	△190,740	1 保険財政共同安定化事業拠出金 △190,740

(款) 8 保健事業費
(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		保健事業費	187,414	△29,409	158,005	19,842	△49,251
	1	特定健康診査等事業費	134,402	△29,000	105,402	19,842	△48,842
		1 特定健康診査等事業費	134,402	△29,000	105,402	国庫支出金 9,921 県支出金 9,921	△48,842

(国民健康保険事業特別会計)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	△29,000	1 特定健康診査等事業費 △29,000

(款) 8 保健事業費
(項) 2 保健事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 保健事業費	53,012	△409	52,603		△409
1 保健衛生普及費	18,690	△409	18,281		△409

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△409	1 健康フェスティバル補助金 △409

(款) 9 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
9					
	1,000	△903	97		△903
1					
	1,000	△903	97		△903
1					
	1,000	△903	97		△903

(国民健康保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
23	△903	1 一時借入金利子 2 基金繰替運用利子
		△314 △589

(款) 10 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
10					
	諸支出金	48,417	150,845	199,262	150,845
1	償還金及び 還付加算金	48,413	150,845	199,258	150,845
4	返 還 金	25,412	150,845	176,257	150,845

節		説 明
区 分	金 額	
23	償還金、利 子及び割引 料	150,845
		1 過年度分返還金等
		150,845

(国民健康保険事業特別会計)

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	26人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			92,318	54,321	146,639	31,918	178,557	
補正前	26		95,034	54,337	149,371	32,405	181,776	
比較	0		△2,716	△16	△2,732	△487	△3,219	

職員 手当 等 の内 訳	区分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	千円 1,471	千円 1,256	千円 34,195	千円 13,300	千円	千円 2,052	千円
	補正前	1,471	1,272	34,195	13,300		2,052	
	比較	0	△16	0	0		0	
	区分	特殊勤務手当	子どものための手当等	住居手当	退職手当	地域手当		
補正後	千円	千円 1,220	千円 827	千円	千円			
補正前		1,220	827					
比較		0	0					

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 △2,716	1. その他の増減分	千円 △2,716	千円	
職員手当等	△16	1. その他の増減分	△16	通勤手当 △16	

議案第45号

平成24年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成24年度松阪市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ384,925千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,607,348千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成25年3月15日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		2,807,189	8,087	2,815,276
	1 介護保険料	2,807,189	8,087	2,815,276
2 使用料及び手数料		160	8	168
	1 手数料	160	8	168
3 国庫支出金		3,670,492	△229,436	3,441,056
	1 国庫負担金	2,590,578	△142,450	2,448,128
	2 国庫補助金	1,079,914	△86,986	992,928
4 支払基金交付金		4,135,237	△190,013	3,945,224
	1 支払基金交付金	4,135,237	△190,013	3,945,224
5 県支出金		2,138,523	△104,224	2,034,299
	1 県負担金	2,017,392	△101,999	1,915,393
	3 県補助金	44,391	△2,225	42,166
7 繰入金		2,137,942	△86,567	2,051,375
	1 一般会計繰入金	2,137,942	△86,567	2,051,375
8 繰越金		72,191	215,548	287,739
	1 繰越金	72,191	215,548	287,739
9 諸収入		23,420	1,672	25,092
	1 延滞金、加算金及び過料	1	157	158
	3 受託事業収入	23,320	△270	23,050
	4 雑入	98	1,785	1,883
歳入合計		14,992,273	△384,925	14,607,348

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		351,290	△7,360	343,930
	1 総務管理費	146,226	△2,231	143,995
	3 介護認定審査会費	181,166	△4,617	176,549
	4 趣旨普及費	525	△512	13
2 保険給付費		14,175,996	△515,027	13,660,969
	1 介護サービス等諸費	12,792,120	△491,386	12,300,734
	2 介護予防サービス等諸費	376,813	△13,854	362,959
	3 高額介護サービス等費	286,283	△6,953	279,330
	5 高額医療合算介護サービス等費	32,533	△2,834	29,699
3 地域支援事業費		253,688	△34,293	219,395
	1 介護予防事業費	78,781	△31,843	46,938
	2 包括的支援事業・任意事業費	174,907	△2,450	172,457
4 基金積立金		91,212	172,274	263,486
	1 基金積立金	91,212	172,274	263,486
5 公債費		40,685	△519	40,166
	1 公債費	685	△519	166
歳 出 合 計		14,992,273	△384,925	14,607,348

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
施設設備保全業務委託等に係る契約 (H24)	平成24年度～平成25年度	350

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	2,807,189	8,087	2,815,276
2 使用料及び手数料	160	8	168
3 国庫支出金	3,670,492	△229,436	3,441,056
4 支払基金交付金	4,135,237	△190,013	3,945,224
5 県支出金	2,138,523	△104,224	2,034,299
7 繰入金	2,137,942	△86,567	2,051,375
8 繰越金	72,191	215,548	287,739
9 諸収入	23,420	1,672	25,092
歳入合計	14,992,273	△384,925	14,607,348

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	351,290	△7,360	343,930
2 保険給付費	14,175,996	△515,027	13,660,969
3 地域支援事業費	253,688	△34,293	219,395
4 基金積立金	91,212	172,274	263,486
5 公債費	40,685	△519	40,166
歳出合計	14,992,273	△384,925	14,607,348

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			△269	△7,091
△224,986	△101,999		△186,539	△1,503
△4,450	△2,225		△3,474	△24,144
				172,274
				△519
△229,436	△104,224		△190,282	139,017

2 歳 入

(款) 1 保 険 料
(項) 1 介 護 保 険 料

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	保 険 料	2,807,189	8,087	2,815,276
1	介護保険料	2,807,189	8,087	2,815,276
1	第1号被保険者保険料	2,807,189	8,087	2,815,276
2	使用料及び手数料	160	8	168
1	手 数 料	160	8	168
1	督促手数料	160	8	168
3	国庫支出金	3,670,492	△229,436	3,441,056
1	国庫負担金	2,590,578	△142,450	2,448,128
1	介護給付費負担金	2,590,578	△142,450	2,448,128
2	国庫補助金	1,079,914	△86,986	992,928
1	調整交付金	985,231	△82,536	902,695
2	地域支援事業交付金（介護予防事業）	19,695	△2,995	16,700
3	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	69,088	△1,455	67,633
4	支払基金交付金	4,135,237	△190,013	3,945,224
1	支払基金交付金	4,135,237	△190,013	3,945,224
1	介護給付費交付金	4,112,391	△186,539	3,925,852
2	地域支援事業支援交付金	22,846	△3,474	19,372
5	県支出金	2,138,523	△104,224	2,034,299
1	県負担金	2,017,392	△101,999	1,915,393
1	介護給付費負担金	2,017,392	△101,999	1,915,393

(介護保険事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1	現年度分特別徴収保険料	△27,928	
2	現年度分普通徴収保険料	35,255	
3	滞納繰越分普通徴収保険料	760	
1	督促手数料	8	
1	現年度分	△142,450	1 現年度分 1/5 (居宅介護等給付費 △139,644) 15/100 (施設介護等給付費 △2,806)
1	現年度分調整交付金	△82,536	1 現年度分調整交付金 1/20
1	現年度分	△2,995	1 現年度分 1/4
1	現年度分	△1,455	1 現年度分 39.5/100
1	現年度分	△186,539	1 現年度分 29/100
1	現年度分	△3,474	1 現年度分 29/100
1	現年度分	△101,999	1 現年度分 1/8 (居宅介護等給付費 △91,250) 17.5/100 (施設介護等給付費 △10,749)

(款) 5 県支出金
(項) 3 県補助金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	県補助金	44,391	△2,225	42,166
1	地域支援事業交付金（介護予防事業）	9,847	△1,497	8,350
2	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	34,544	△728	33,816
7	繰入金	2,137,942	△86,567	2,051,375
1	一般会計繰入金	2,137,942	△86,567	2,051,375
1	介護給付費繰入金	1,771,999	△64,602	1,707,397
2	地域支援事業繰入金（介護予防事業）	9,847	△3,980	5,867
3	地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）	34,544	△484	34,060
4	その他一般会計繰入金	321,552	△17,501	304,051
8	繰越金	72,191	215,548	287,739
1	繰越金	72,191	215,548	287,739
1	繰越金	72,191	215,548	287,739
9	諸収入	23,420	1,672	25,092
1	延滞金、加算金及び過料	1	157	158
1	第1号被保険者延滞金	1	157	158
3	受託事業収入	23,320	△270	23,050
1	認定審査受託事業収入	23,320	△270	23,050
4	雑入	98	1,785	1,883
2	第三者納付金	1	615	616
3	返納金	2	1,177	1,179
4	雑入	94	△7	87

(介護保険事業特別会計)

節		金額	説明
区分			
1	現年度分	△1,497	1 現年度分 1/8
1	現年度分	△728	1 現年度分 19.75/100
1	現年度分	△64,602	
1	現年度分	△3,980	
1	現年度分	△484	
1	職員給与費等繰入金	△3,149	
2	事務費繰入金	△14,352	
1	繰越金	215,548	
1	第1号被保険者延滞金	157	
1	認定審査受託事業収入	△270	1 要介護認定等審査判定事務費収入
1	第三者納付金	615	
1	返納金	1,177	
1	雑入	△7	1 雇用保険料個人負担収入

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	351,290	△7,360	343,930	△269	△7,091
1 総務管理費	146,226	△2,231	143,995		△2,231
1 一般管理費	145,806	△2,231	143,575		△2,231

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	△2,231	1 一般職員給 △2,231

(款) 1 総務費
(項) 2 徴収費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 徴 収 費	16,732	0	16,732	8	△8
1 賦課徴収費	16,732	0	16,732	その他 8	△8

節		説 明
区 分	金 額	

(介護保険事業特別会計)

(款) 1 総務費
(項) 3 介護認定審査会費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 介護認定審査会費	181,166	△4,617	176,549	△277	△4,340
1 認定調査等費	78,520	△3,600	74,920		△3,600
2 認定審査会費	102,646	△1,017	101,629	その他 △277	△740

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
12 役 務 費	△1,600	1 認定調査等事業費 △3,600
13 委 託 料	△2,000	
1 報 酬	△567	1 認定審査会運営事業費 △1,017
3 職員手当等	△471	
4 共 済 費	335	
9 旅 費	38	
11 需 用 費	△238	
13 委 託 料	△124	
14 使用料及び 賃借料	10	

(款) 1 総務費
(項) 4 趣旨普及費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 趣旨普及費	525	△512	13		△512
1 趣旨普及費	525	△512	13		△512

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	△512	1 趣旨普及事業費 △512

(款) 2 保険給付費
(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		保険給付費	14,175,996	△515,027	13,660,969	△513,524	△1,503
	1	介護サービス等諸費	12,792,120	△491,386	12,300,734	△485,990	△5,396
		1 居宅介護サービス給付費	6,536,403	△326,232	6,210,171	国庫支出金 △158,132 県支出金 △74,103 その他 △111,785	17,788
		2 特例居宅介護サービス給付費	7,055	△6,364	691	国庫支出金 △1,722 県支出金 △799 その他 △1,847	△1,996
		3 地域密着型介護サービス給付費	1,225,178	△45,466	1,179,712	国庫支出金 △25,503 県支出金 △11,973 その他 △16,352	8,362
		4 特例地域密着型介護サービス給付費	1,047	△628	419	国庫支出金 △173 県支出金 △81 その他 △184	△190
		5 施設介護サービス給付費	4,224,787	△166,451	4,058,336	国庫支出金 △31,313 県支出金 △13,278 その他 △59,163	△62,697
		6 特例施設介護サービス給付費	1,300	△780	520	国庫支出金 △171 県支出金 △135 その他 △228	△246
		7 居宅介護福祉用具購入費	19,054	1,570	20,624	国庫支出金 192 県支出金 86 その他 400	892
		8 居宅介護住宅改修費	65,627	9,295	74,922	国庫支出金 1,664 県支出金 763	4,374

(介護保険事業特別会計)

節		説明	
区分	金額		
19	負担金、補助及び交付金	1 居宅介護サービス給付費負担金	△326,232
19	負担金、補助及び交付金	1 特例居宅介護サービス給付費負担金	△6,364
19	負担金、補助及び交付金	1 地域密着型介護サービス給付費負担金	△45,466
19	負担金、補助及び交付金	1 特例地域密着型介護サービス給付費負担金	△628
19	負担金、補助及び交付金	1 施設介護サービス給付費負担金	△166,451
19	負担金、補助及び交付金	1 特例施設介護サービス給付費負担金	△780
19	負担金、補助及び交付金	1 居宅介護福祉用具購入費負担金	1,570
		1 居宅介護住宅改修費負担金	9,295

(款) 2 保険給付費
(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				その他 2,494	
9 居宅介護サービス計画給付費	711,619	43,670	755,289	国庫支出金 3,285 県支出金 1,432 その他 10,637	28,316
10 特例居宅介護サービス計画給付費	50	0	50	その他 △1	1

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	9,295	
19 負担金、補助及び交付金	43,670	1 居宅介護サービス計画給付費負担金 43,670

(款) 2 保険給付費
(項) 2 介護予防サービス等諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 介護予防サービス等諸費	376,813	△13,854	362,959	△16,469	2,615
1 介護予防サービス給付費	298,733	△7,863	290,870	国庫支出金 △5,386 県支出金 △2,534 その他 △3,061	3,118
2 特例介護予防サービス給付費	450	0	450	国庫支出金 △5 県支出金 △2 その他 △2	9
3 地域密着型介護予防サービス給付費	14,335	△8,876	5,459	国庫支出金 △2,453 県支出金 △1,139 その他 △2,589	△2,695
4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	360	0	360	国庫支出金 △4 県支出金 △2 その他 △1	7
5 介護予防福祉用具購入費	2,576	403	2,979	国庫支出金 76 県支出金 34 その他 109	184
6 介護予防住宅改修費	20,457	319	20,776	国庫支出金 △147 県支出金 △71 その他 36	501
7 介護予防サービス計画給付費	39,877	2,163	42,040	国庫支出金 111 県支出金 46 その他 515	1,491

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△7,863	1 介護予防サービス給付費負担金 △7,863
19 負担金、補助及び交付金	△8,876	1 地域密着型介護予防サービス給付費負担金 △8,876
19 負担金、補助及び交付金	403	1 介護予防福祉用具購入費負担金 403
19 負担金、補助及び交付金	319	1 介護予防住宅改修費負担金 319
19 負担金、補助及び交付金	2,163	1 介護予防サービス計画給付費負担金 2,163

(款) 2 保険給付費
(項) 3 高額介護サービス等費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 高額介護サービス等費	286,283	△6,953	279,330	△10,136	3,183
1 高額介護サービス費	286,150	△6,953	279,197	国庫支出金 △5,009 県支出金 △2,358 その他 △2,766	3,180
2 高額介護予防サービス費	133	0	133	国庫支出金 △1 県支出金 △1 その他 △1	3

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△6,953	1 高額介護サービス費負担金 △6,953

(款) 2 保険給付費
(項) 4 特定入所者介護サービス等費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 特定入所者 介護サービス等費	681,777	0	681,777	1,709	△1,709
1 特定入所者 介護サービス費	680,613	0	680,613	国庫支出金 875 県支出金 2,660 その他 △1,827	△1,708
2 特例特定入 所者介護サ ービス費	300	0	300	国庫支出金 0 県支出金 1 その他 △1	
3 特定入所者 介護予防サ ービス費	600	0	600	国庫支出金 1 県支出金 2 その他 △2	△1
4 特例特定入 所者介護予 防サービス 費	264	0	264	国庫支出金 0 県支出金 1 その他 △1	

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	

(款) 2 保険給付費
(項) 5 高額医療合算介護サービス等費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 高額医療合算介護サービス等費	32,533	△2,834	29,699	△2,513	△321
1 高額医療合算介護サービス費	32,433	△2,834	29,599	国庫支出金 △1,097 県支出金 △512 その他 △902	△323
2 高額医療合算介護予防サービス費	100	0	100	国庫支出金 △1 県支出金 △1	2

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△2,834	1 高額医療合算介護サービス費負担金 △2,834

(介護保険事業特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 6 その他諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6	6,470	0	6,470	△125	125
6 1	6,470	0	6,470	国庫支出金 △73 県支出金 △35 その他 △17	125

節		説 明
区 分	金 額	

(介護保険事業特別会計)

(款) 3 地域支援事業費
(項) 1 介護予防事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		地域支援事業費	253,688	△34,293	219,395	△10,149	△24,144
	1	介護予防事業費	78,781	△31,843	46,938	△7,966	△23,877
		1 二次予防対象高齢者施策事業費	74,950	△31,308	43,642	国庫支出金 △3,210 県支出金 △1,604 その他 △3,723	△22,771
		2 一次予防対象高齢者施策事業費	3,831	△535	3,296	国庫支出金 215 県支出金 107 その他 249	△1,106

(介護保険事業特別会計)

節		説明
区分	金額	
8	報償費	△21
11	需用費	△250
12	役務費	△4,800
13	委託料	△26,237
		1 二次予防対象高齢者施策事業費
		△31,308
8	報償費	△400
9	旅費	△35
11	需用費	△304
12	役務費	△40
13	委託料	260
18	備品購入費	△16
		1 一次予防対象高齢者施策事業費
		△535

(款) 3 地域支援事業費
(項) 2 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 包括的支援事業・任意事業費	174,907	△2,450	172,457	△2,183	△267
1 地域包括支援センター事業費	127,353	△2,573	124,780	国庫支出金 △1,369 県支出金 △685	△519
2 任意事業費	47,554	123	47,677	国庫支出金 △86 県支出金 △43	252

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	△105	1 地域包括支援センター事業費 △2,573
11 需 用 費	△443	
13 委 託 料	△2,025	
1 報 酬	△378	1 任意事業費 123
8 報 償 費	△1,889	
9 旅 費	△140	
11 需 用 費	△434	
12 役 務 費	△24	
13 委 託 料	3,080	
19 負担金、補助及び交付金	△24	
20 扶 助 費	△68	

(介護保険事業特別会計)

(款) 4 基金積立金
(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4					
	91,212	172,274	263,486		172,274
1					
	91,212	172,274	263,486		172,274
1					
	91,212	172,274	263,486		172,274

節		説 明
区 分	金 額	
25 積立金	172,274	1 介護保険給付費支払準備基金積立金 172,274

(介護保険事業特別会計)

(款) 5 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5	40,685	△519	40,166		△519
1	685	△519	166		△519
1 利 子	685	△519	166		△519

(介護保険事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金、利 子及び割引 料	△519	1 一時借入金利子 △206 2 基金繰替運用利子 △313

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率	そ の 他 の 手 当	計			
	人	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円		
補 正 後	長 等								
	議 員								
	その他の 特別 職	39	36,306			36,306	36,306		
	計	39	36,306			36,306	36,306		
補 正 前	長 等								
	議 員								
	その他の 特別 職	39	37,356			37,356	37,356		
	計	39	37,356			37,356	37,356		
比 較	長 等								
	議 員								
	その他の 特別 職	0	△1,050			△1,050	△1,050		
	計	0	△1,050			△1,050	△1,050		

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 (2) 23	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			92,400	44,203	136,603	30,026	166,629	
補正前	(2) 23		92,400	46,905	139,305	29,691	168,996	
比較	(0) 0		0	△2,702	△2,702	335	△2,367	

職員 手 当 等 の 内 訳	区分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別 勤務手当
	補正後	千円 2,124	千円 1,026	千円 31,982	千円 3,612	千円	千円 3,330	千円
	補正前	2,124	1,002	31,982	6,338		3,330	
	比較	0	24	0	△2,726		0	
区分	特殊勤務手当	子どものた めの手当等	住居手当	退職手当	地域手当			
補正後	千円	千円 905	千円 1,224	千円	千円			
補正前		905	1,224					
比較		0	0					

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備 考
職員手当等	千円 △2,702	1. その他の 増減分	千円 △2,702	千円 通勤手当 24 時間外勤務手当 △2,726	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
施設設備保全業務 委託等に係る契約 (H24)	千円 350		千円	H24～H25	千円 350	千円	千円	千円	千円
								83	267

議案第46号

平成24年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度松阪市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 36,064 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,967,227 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月15日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,939,538	△40,622	1,898,916
	1 一般会計繰入金	1,939,538	△40,622	1,898,916
5 諸収入		12	4,558	4,570
	1 延滞金、加算金及び過料	2	18	20
	2 雑入	10	4,540	4,550
歳入合計		3,003,291	△36,064	2,967,227

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		63,223	△698	62,525
	1 総務管理費	58,847	△490	58,357
	2 徴収費	4,376	△208	4,168
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,925,613	△35,021	2,890,592
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,925,613	△35,021	2,890,592
3 公債費		425	△345	80
	1 公債費	425	△345	80
歳 出 合 計		3,003,291	△36,064	2,967,227

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1,939,538	△40,622	1,898,916
5 諸収入	12	4,558	4,570
歳入合計	3,003,291	△36,064	2,967,227

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	63,223	△698	62,525
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,925,613	△35,021	2,890,592
3 公債費	425	△345	80
歳出合計	3,003,291	△36,064	2,967,227

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
				△698
				△35,021
				△345
				△36,064

2 歳 入

(款) 3 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰入金	1,939,538	△40,622	1,898,916
1	一般会計繰入金	1,939,538	△40,622	1,898,916
	1 事務費等繰入金	148,493	△12,784	135,709
	2 保険基盤安定繰入金	362,361	△27,087	335,274
	3 療養給付費繰入金	1,428,684	△751	1,427,933
5	諸収入	12	4,558	4,570
1	延滞金、加算金及び過料	2	18	20
	1 延滞金	1	18	19
2	雑入	10	4,540	4,550
	1 雑入	10	4,540	4,550

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
	1 事務費等繰入金		△12,784	
	1 保険基盤安定繰入金		△27,087	
	1 療養給付費繰入金		△751	
	1 延滞金		18	
	1 雑入		4,540	1 保険料過年度還付金収入 2,787 2 後期高齢者医療保険料現年度歳入還付未済金 1,753

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	63,223	△698	62,525		△698
1 総務管理費	58,847	△490	58,357		△490
1 一般管理費	58,847	△490	58,357		△490

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	1	1 一般管理経費 △490
12 役 務 費	△76	
14 使用料及び 賃借料	△415	

(款) 1 総務費
(項) 2 徴収費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 徴収費	4,376	△208	4,168		△208
1 徴収費	4,376	△208	4,168		△208

区 分	金 額	説 明
11 需用費	△5	1 徴収事業費
12 役務費	△203	
		△208

(後期高齢者医療事業特別会計)

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2	2,925,613	△35,021	2,890,592		△35,021
1	2,925,613	△35,021	2,890,592		△35,021
1	2,925,613	△35,021	2,890,592		△35,021

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
19	△35,021	1 共通経費負担金 △701 2 一般管理事務費負担金 △5,954 3 健康診査事業費負担金 △93 4 健康診査事業事務費負担金 △435 5 保険基盤安定制度負担金 △27,087 6 療養給付費負担金 △751

(款) 3 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3	425	△345	80		△345
1	425	△345	80		△345
1 利 子	425	△345	80		△345

区 分	金 額	説 明	
23 償還金、利 子及び割引 料	△345	1 一時借入金利子 2 基金繰替運用利子	△144 △201

(後期高齢者医療事業特別会計)

議案第47号

平成24年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度松阪市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66,373千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ486,566千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年3月15日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		48,597	△1,296	47,301
	1 使用料	48,559	△1,282	47,277
	2 手数料	38	△14	24
3 国庫支出金		126,000	△28,011	97,989
	1 国庫補助金	126,000	△28,011	97,989
4 繰入金		180,835	2,167	183,002
	1 一般会計繰入金	180,835	2,167	183,002
6 諸収入		2,073	2,867	4,940
	1 雑入	2,073	2,867	4,940
7 市債		189,000	△42,100	146,900
	1 市債	189,000	△42,100	146,900
歳入合計		552,939	△66,373	486,566

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		37,294	65	37,359
	1 総務管理費	37,294	65	37,359
2 事業費		409,894	△66,430	343,464
	1 業務費	40,475	△3,415	37,060
	2 建設改良費	369,419	△63,015	306,404
5 災害復旧費		2,800	△8	2,792
	1 簡易水道施設災害復旧費	2,800	△8	2,792
歳 出 合 計		552,939	△66,373	486,566

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
水質検査業務手数料	平成24年度～平成25年度	7,054
三重県自治体共同積算システム使用料 (H24)	平成24年度～平成27年度	12

第3表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
飯高簡易水道統合事業	189,000	146,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	48,597	△1,296	47,301
3 国庫支出金	126,000	△28,011	97,989
4 繰入金	180,835	2,167	183,002
6 諸収入	2,073	2,867	4,940
7 市債	189,000	△42,100	146,900
歳入合計	552,939	△66,373	486,566

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	37,294	65	37,359
2 事業費	409,894	△66,430	343,464
5 災害復旧費	2,800	△8	2,792
歳出合計	552,939	△66,373	486,566

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			1,273	△1,208
△28,011		△42,100	△3,134	6,815
				△8
△28,011		△42,100	△1,861	5,599

2 歳 入

(款) 2 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	使用料及び手数料	48,597	△1,296	47,301
1	使用料	48,559	△1,282	47,277
1	簡易水道使用料	48,559	△1,282	47,277
2	手数料	38	△14	24
1	簡易水道手数料	38	△14	24
3	国庫支出金	126,000	△28,011	97,989
1	国庫補助金	126,000	△28,011	97,989
1	事業費国庫補助金	126,000	△28,011	97,989
4	繰入金	180,835	2,167	183,002
1	一般会計繰入金	180,835	2,167	183,002
1	一般会計繰入金	180,835	2,167	183,002
6	諸収入	2,073	2,867	4,940
1	雑収入	2,073	2,867	4,940
1	雑収入	2,073	2,867	4,940
7	市債	189,000	△42,100	146,900
1	市債	189,000	△42,100	146,900
1	事業債	189,000	△42,100	146,900

(簡易水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1	現年度分使用料	△1,290 1 飯高簡易水道使用料
2	滞納繰越分使用料	8 1 飯高簡易水道使用料
1	簡易水道手数料	△14 1 飯高簡易水道手数料
1	簡易水道施設整備事業費補助金	△28,011 1 簡易水道等施設整備費補助金(再編推進事業) 4/10
1	一般会計繰入金	2,167
1	預金利子	△1
2	雑収入	2,868 1 水質検査料朝見簡易水道組合負担収入 △556 2 消費税還付収入 3,425 3 雇用保険料個人負担収入 △1
1	建設改良債	△42,100 1 飯高簡易水道統合事業に充当

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	37,294	65	37,359	1,273	△1,208
1 総務管理費	37,294	65	37,359	1,273	△1,208
1 一般管理費	37,294	65	37,359	その他 1,273	△1,208

(簡易水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	56	1 一般職員給 56
23 償還金、利子及び割引料	9	2 飯高簡易水道一般経費 9

(款) 2 事業費
(項) 1 業務費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
2							
	事業費	409,894	△66,430	343,464	△73,245	6,815	
1							
	業務費	40,475	△3,415	37,060	△3,134	△281	
	1 施設管理費	40,475	△3,415	37,060	その他 △3,134	△281	

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	624	1 朝見簡易水道管理事業費 △837
12 役務費	△4,039	2 飯高簡易水道管理事業費 △2,578

(簡易水道事業特別会計)

(款) 2 事業費
(項) 2 建設改良費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 建設改良費	369,419	△63,015	306,404	△70,111	7,096
1 簡易水道整備費	369,419	△63,015	306,404	国庫支出金 △28,011 地方債 △42,100	7,096

(簡易水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
13 委託料	△5,821	1 飯高簡易水道整備事業費 △2,100
15 工事請負費	△56,800	2 飯高簡易水道統合事業費 △58,989
22 補償、補填及び賠償金	△394	3 飯高西部簡易水道施設更新事業費 △1,926

(款) 5 災害復旧費
(項) 1 簡易水道施設災害復旧費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
5		災害復旧費	2,800	△8	2,792		△8
	1	簡易水道施設災害復旧費	2,800	△8	2,792		△8
		1 簡易水道施設災害復旧費	2,800	△8	2,792		△8

(簡易水道事業特別会計)

節		説明
区分	金額	
15	工事請負費	△8
		1 飯高簡易水道施設災害復旧事業費 △8

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 4	千円 -	千円 17,995	千円 11,004	千円 28,999	千円 6,092	千円 35,091	
補正前	4		17,995	10,948	28,943	6,092	35,035	
比 較	0		0	56	56	0	56	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当
		補正後	千円 907	千円 463	千円 6,811	千円 1,063	千円 -	千円 1,116
	補正前	907	463	6,811	1,007		1,116	
	比 較	0	0	0	56		0	
内 訳	区 分	特殊勤務手当	子どものための手当等	住居手当	退職手当	地域手当		
	補正後	千円 123	千円 260	千円 261	千円 -	千円 -		
	補正前	123	260	261				
	比 較	0	0	0				

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職員手当等	千円 56	1. その他の増減分	千円 56	千円 時間外勤務手当 56	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
水質検査業務手数料	千円 7,054		千円	H24～H25	千円 7,054	千円	千円	千円	千円
三重県自治体共同 積算システム使用 料（H24）	12			H24～H27	12				12

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み				当該年度末 現在高見込額	
			当該年度中起債見込額			当該年度 中元金償 還見込額	補正前の額	補正後の額
			補正前の額	補正額	補正後の額			
1. 普通債	1,136,820	1,227,103	189,000	△42,100	146,900	81,620	1,334,483	1,292,383
簡易水道事業	1,136,820	1,227,103	189,000	△42,100	146,900	81,620	1,334,483	1,292,383
合 計	1,136,820	1,227,103	189,000	△42,100	146,900	81,620	1,334,483	1,292,383

議案第48号

平成24年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度松阪市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 672 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 67,261 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月15日 提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		17,361	△121	17,240
	1 使用料	17,361	△121	17,240
2 繰入金		50,346	△550	49,796
	1 一般会計繰入金	50,346	△550	49,796
4 諸収入		209	△1	208
	1 雑入	209	△1	208
歳入合計		67,933	△672	67,261

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		7,561	△361	7,200
	1 総務管理費	7,561	△361	7,200
2 事業費		32,312	△311	32,001
	1 業務費	32,312	△311	32,001
歳 出	合 計	67,933	△672	67,261

2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	使用料及び手数料	17,361	△121	17,240
1	使用料	17,361	△121	17,240
1	農業集落排水処理施設使用料	17,361	△121	17,240
2	繰入金	50,346	△550	49,796
1	一般会計繰入金	50,346	△550	49,796
1	一般会計繰入金	50,346	△550	49,796
4	諸収入	209	△1	208
1	雑収入	209	△1	208
1	雑収入	209	△1	208

(農業集落排水事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 農業集落排水処理施設使用料	△121	1 松阪農業集落排水処理施設使用料 △244 2 嬉野農業集落排水処理施設使用料 123
1 一般会計繰入金	△550	
1 雑収入	△1	1 高木地区農業集落排水事業明和町負担収入

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	7,561	△361	7,200		△361
1 総務管理費	7,561	△361	7,200		△361
1 一般管理費	7,561	△361	7,200		△361

(農業集落排水事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
9 旅 費	△180	1 一般管理経費 △361
12 役 務 費	△4	
19 負担金、補助及び交付金	△130	
27 公 課 費	△47	

(款) 2 事業費
(項) 1 業務費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
2							
	32,312	△311	32,001	△122	△189		
1							
	32,312	△311	32,001	△122	△189		
1						その他	
	32,312	△311	32,001	△122	△189		

(農業集落排水事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	△268	1 小野地区施設維持管理費 △178
12 役務費	17	2 高木地区施設維持管理費 △133
13 委託料	△60	

議案第49号

平成24年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度松阪市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,534 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 72,352 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月15日 提出

松阪市長 山中光茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		33,841	735	34,576
	1 貸付金収入	33,841	735	34,576
2 県支出金		986	12	998
	1 県補助金	986	12	998
4 繰入金		24,080	6,666	30,746
	1 基金繰入金	24,080	6,666	30,746
5 繰越金		1	5,121	5,122
	1 繰越金	1	5,121	5,122
歳入合計		59,818	12,534	72,352

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		3,744	10,380	14,124
	1 総務管理費	3,744	10,380	14,124
2 公債費		56,074	2,154	58,228
	1 公債費	56,074	2,154	58,228
歳 出	合 計	59,818	12,534	72,352

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 事業収入	33,841	735	34,576
2 県支出金	986	12	998
4 繰入金	24,080	6,666	30,746
5 繰越金	1	5,121	5,122
歳入合計	59,818	12,534	72,352

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	3,744	10,380	14,124
2 公債費	56,074	2,154	58,228
歳出合計	59,818	12,534	72,352

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
	12		5,247	5,121
			△4,512	6,666
	12		735	11,787

2 歳 入

(款) 1 事業収入
(項) 1 貸付金収入

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		事業収入	33,841	735	34,576
	1	貸付金収入	33,841	735	34,576
		1 元 金	30,130	742	30,872
		2 利 子	3,711	△7	3,704
2		県支出金	986	12	998
	1	県補助金	986	12	998
		1 事業費県補助金	986	12	998
4		繰 入 金	24,080	6,666	30,746
	1	基金繰入金	24,080	6,666	30,746
		1 住宅新築資金等貸付事業基金繰入金	24,080	6,666	30,746
5		繰 越 金	1	5,121	5,122
	1	繰 越 金	1	5,121	5,122
		1 繰 越 金	1	5,121	5,122

(住宅新築資金等貸付事業特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
1	現年度分		△1,198	
2	滞納繰越分		1,940	
1	現年度分		△312	
2	滞納繰越分		305	
1	事業費補助金		12	1 償還推進助成事業費補助金 3/4
1	住宅新築資金等貸付事業基金繰入金		6,666	
1	繰 越 金		5,121	

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	3,744	10,380	14,124	5,259	5,121
1 総務管理費	3,744	10,380	14,124	5,259	5,121
1 一般管理費	3,744	10,380	14,124	県支出金 12 その他 5,247	5,121

(住宅新築資金等貸付事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
9 旅 費	△31	1 一般管理経費 △718
12 役 務 費	△687	2 一般会計返還金 11,098
23 償還金、利 子及び割引 料	11,098	

(款) 2 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
2							
1							
1	56,074	2,154	58,228	△4,512	6,666		
1	56,074	2,154	58,228	△4,512	6,666		
1	50,644	2,371	53,015	その他 △801	3,172		
2	5,430	△217	5,213	その他 △3,711	3,494		

(住宅新築資金等貸付事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
23	2,371	1 長期債償還元金 2,371
23	△217	1 長期債償還利子 △217

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元金償還見込額		補正前の額	補正後の額	
				補正前の額	補正額			補正後の額
1. 普通債	171,672	124,306		50,644	2,371	53,015	73,662	71,291
住宅新築資金等 貸付事業	171,672	124,306		50,644	2,371	53,015	73,662	71,291
合 計	171,672	124,306		50,644	2,371	53,015	73,662	71,291

議案第50号

平成24年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度松阪市のケーブルシステム事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,353 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 143,374 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月15日 提出

松阪市長 山中光茂

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		21,388	42	21,430
	1 使用料	21,388	42	21,430
4 繰入金		121,173	△2,418	118,755
	1 一般会計繰入金	121,173	△2,418	118,755
6 諸収入		1,577	23	1,600
	1 雑入	1,577	23	1,600
歳入合計		145,727	△2,353	143,374

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		35,521	△1,164	34,357
	1 総務管理費	35,521	△1,164	34,357
2 事業費		61,626	△1,189	60,437
	1 事業費	61,626	△1,189	60,437
歳 出	合 計	145,727	△2,353	143,374

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	21,388	42	21,430
4 繰入金	121,173	△2,418	118,755
6 諸収入	1,577	23	1,600
歳入合計	145,727	△2,353	143,374

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	35,521	△1,164	34,357
2 事業費	61,626	△1,189	60,437
歳出合計	145,727	△2,353	143,374

(単位：千円)

補正額の財源内訳				一般財源
特定財源			その他	
国庫支出金	県支出金	地方債		
				△1,164
			65	△1,254
			65	△2,418

2 歳 入

(款) 2 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	使用料及び手数料	21,388	42	21,430
1	使用料	21,388	42	21,430
1	ケーブルシステム使用料	21,388	42	21,430
4	繰 入 金	121,173	△2,418	118,755
1	一般会計繰入金	121,173	△2,418	118,755
1	一般会計繰入金	121,173	△2,418	118,755
6	諸 収 入	1,577	23	1,600
1	雑 入	1,577	23	1,600
1	雑 入	1,577	23	1,600

(ケーブルシステム事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2	滞納繰越分 使用料	42
1	一般会計繰 入金	△2,418
1	雑 入	23
		1 消費税還付収入

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	35,521	△1,164	34,357		△1,164
1 総務管理費	35,521	△1,164	34,357		△1,164
1 一般管理費	35,521	△1,164	34,357		△1,164

(ケーブルシステム事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△986	1 一般職員給
3 職員手当等	△178	
		△1,164

(款) 2 事業費
(項) 1 事業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 事業費	61,626	△1,189	60,437	65	△1,254
1 事業費	61,626	△1,189	60,437	65	△1,254
1 運営費	61,626	△1,189	60,437	その他 65	△1,254

(ケーブルシステム事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	52	1 ケーブルシステム施設管理運営事業費 △1,189
11 需 用 費	400	
13 委 託 料	△850	
14 使用料及び 賃借料	△791	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 5	千円	千円 16,641	千円 11,715	千円 28,356	千円 5,901	千円 34,257	
補正前	5		17,627	11,893	29,520	5,901	35,421	
比 較	0		△986	△178	△1,164	0	△1,164	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	千円 1,056	千円 303	千円 6,448	千円 2,600	千円	千円 468	千円
	補正前	1,056	413	6,516	2,600		468	
	比 較	0	△110	△68	0		0	
区 分	特殊勤務手当	子どものための手当等	住居手当	退職手当	地域手当			
補正後	千円	千円 840	千円	千円	千円			
補正前		840						
比 較		0						

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 △986	1. その他の増減分	千円 △986	千円	
職員手当等	△178	1. その他の増減分	△178	通勤手当 △110 期末勤勉手当 △68	